

上下水道部の方針書

部 名	上下水道部
部長名	柿 崎 政 人

1. 部の使命(ありたい姿)

安全な水道水を安定供給するとともに、生活排水の適正な処理により公共用水域の水質保全に努め、健全な水循環を構築する。

担当政策	政策5:暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます
担当施策	5-5:安全で安定した水の供給と生活排水の適正処理

2. 部の抱える課題(現状)

- ・給水人口・集排処理人口の減少、コロナ禍による経済活動の落ち込みに起因する収益の低下
- ・効率的な運営を図るために必要な施設の統廃合や規模縮小などの合理化
- ・経年劣化による運転効率の低下や破損事故の発生を抑制するための計画的な設備更新
- ・環境の変化による水源の不安定化への対応と気候変動による大雨を想定した雨水排水対策

3. 今年度の『スローガン』

安全で快適な水環境を次の世代へ

4. 今年度の方針

- ・コロナ禍で落ち込んだ使用料収入の回復なども含めた現状分析と今後の予測をもとに、引き続き安定化を図ります。
- ・効率的な運営のための施設の統廃合や事故発生抑止のための設備更新などの計画的な整備を行います。
- ・給水の安定化のため、隣接区域との連携や処理方法の変更などの取り組みを推進します。
- ・都市下水路の調査や整備を継続し、機能の強化と保全を図ります。
- ・環境保全やSDGs(持続可能な開発目標)達成につながる活動を推進します。

5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	現状分析と今後の予測をもとにした経営の安定化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽市町村整備推進事業の地方公営企業法適用 ・水道事業及び下水道事業の経営戦略見直し ・水道料金および下水道使用料の未納案件の適正な調査に基づいた滞納処分と債権回収 ・災害発生時の事業継続のための取り組み ・環境保全やSDGs達成につながる活動の推進
(2)	実現したい成果	水道施設の効率化と安定化のための整備及び連携
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・浄水場統廃合による施設管理運営の効率化及び浄水監視の強化 ・公共用施設の共同利用による効率化 ・老朽管の計画的な更新による事故発生抑止 ・漏水調査による漏水箇所の早期発見・早期復旧
(3)	実現したい成果	下水道施設の効率化・安定化のための再編・整備と都市下水路の機能保全と強化
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水処理区統廃合による効率化 ・農業集落排水機能強化事業による保全と強化 ・都市下水路の現状把握と適正な維持管理計画の策定 ・各種雨水排水対策による内水面氾濫の抑制

6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 現状分析と今後の予測をもとにした経営の安定化
 - ・浄化槽市町村整備推進事業の地方公営企業法適用
【特別会計廃止】 上下水道事業経営協議会への説明 ➡ 庁内関係課協議 ➡ 条例改正案を作成
※以降、市政政策協議承認・市議会上程議案可決を経て、特別会計の打ち切り決算後、令和5年4月1日に法適用の予定。
 - ・水道事業及び下水道事業の経営戦略見直し
【下水道事業経営戦略】①物価変動を見込んだ収益・費用将来予測 ②現計画事業費に沿った将来費用の算定 などを実施。
 - ・災害発生時の事業継続のための取り組み
【業務継続体制】 水道庁舎被災時は大雄庁舎空きスペース活用することとしているが、ほかの庁舎での業務継続について協議・検討。
 - ・環境保全やSDGs達成につながる活動の推進
【スマート検針】 電力ネットワークを活用した水道メーターのスマート検針実証実験を開始。(R4.9～R5.3)
- (2) 水道施設の効率化と安定化のための整備及び連携
 - ・浄水場統廃合による施設管理運営の効率化及び浄水監視の強化
【雄物川浄水場】 実施設計:10月6日契約着手(予定) 建設用地:(関係者から了解済み) 税務署との協議完了(年内取得の予定)
 - ・公共用施設の共同利用による効率化
【西和賀町との連携】 国・秋田県・岩手県と認可変更等について協議中。接続方法について調査設計中。
 - ・漏水調査による漏水箇所の早期発見・早期復旧
【漏水調査業務】 夜間水量監視により大森地区の異常を発見。急遽、大森地区調査に切り替え、幹線配水管の漏水を発見復旧。
- (3) 下水道施設の効率化・安定化のための再編・整備と都市下水路の機能保全と強化
 - ・汚水処理区統廃合による効率化
【相野々処理区】 本年度中の横手処理区接続完了を目指し、圧送管付設3件、ポンプ設置2箇所を予定。内、4件発注済み。
【大森・十日町・本郷】 浄化施設:建築工事・機械設備工事施工中 管路施設:圧送管布設1件、ポンプ設置2箇所発注済み。
 - ・農業集落排水機能強化事業による保全と強化
【川西・上溝地区】 川西地区令和5年度整備着手、上溝地区令和6年度整備着手に向け作業中。
 - ・各種雨水排水対策による内水面氾濫の抑制
【横手駅前地区】 8月上旬に現場施工を完了し、中旬に発生した大雨時には浸水抑止効果を発揮。
【第9都市下水路】 排水阻害物(立木)の除去完了。

7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 現状分析と今後の予測をもとにした経営の安定化
 - ・浄化槽市町村整備推進事業の地方公営企業法適用
浄化槽市町村整備推進事業の法適用に伴う例規の改正と令和5年度下水道事業会計予算の編成する。
 - ・水道事業及び下水道事業の経営戦略見直し
【水道事業経営戦略】 スマート検針実証実験を踏まえた課題と有効性を整理し、経営戦略見直しにおける判断資料として調製する。
【下水道事業経営戦略】 組織内での調整・決定 市議会へ説明
 - ・災害発生時の事業継続のための取り組み
【水道庁舎移転検討】 部内プロジェクトチームを設置し、移転先に必要な要件等の具体的検討を実施する。
- (2) 水道施設の効率化と安定化のための整備及び連携
 - ・浄水場統廃合による施設管理運営の効率化及び浄水監視の強化
【雄物川浄水場】 年内に用地を取得する。(用地売買契約の締結・所有権移転登記)
 - ・公共用施設の共同利用による効率化
【西和賀町との連携】 基本協定を年度内に締結する。接続方法を決定し、実施設計を完了する。
 - ・漏水調査による漏水箇所の早期発見・早期復旧
【漏水調査業務】 迅速な復旧により、有収率を0.5%以上向上させる。※有収率向上プロジェクトチームを立ち上げ、方策を検討する。
- (3) 下水道施設の効率化・安定化のための再編・整備と都市下水路の機能保全と強化
 - ・汚水処理区統廃合による効率化
【相野々処理区】 国道横断圧送管布設工区:推進工法の再検討結果に基づき実施する。
【大森・十日町・本郷】 予算不足により発注を見送っていた電気設備工事等の発注。
 - ・各種雨水排水対策による内水面氾濫の抑制
【十文字地区】 10月着工を予定している。

8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 現状分析と今後の予測をもとにした経営の安定化
 - ・浄化槽市町村整備推進事業の地方公営企業法適用
【特別会計廃止】 3月末をもって打ち切り決算。令和5年4月1日に法適用(令和5年度下水道事業会計予算の編成)
 - ・水道事業及び下水道事業の経営戦略見直し
【下水道事業経営戦略】経営戦略改訂版策定。今後実施を予定しているストックマネジメント計画に沿った見直しが必要。
【水道事業経営戦略】 令和5年度改定予定。
 - ・災害発生時の事業継続のための取り組み
【業務継続体制】 大雄庁舎空きスペースへの配置案作成。その他庁舎での業務継続について協議・検討し、大雄被災時の対応を確認。
 - ・環境保全やSDGs達成につながる活動の推進
【スマート検針】 実証実験の結果を検証し、活用実現に向け、更に検討を重ねて行く。
- (2) 水道施設の効率化と安定化のための整備及び連携
 - ・浄水場統廃合による施設管理運営の効率化及び浄水監視の強化
【雄物川浄水場】 用地取得完了。翌年度工事着手に向け準備中。(労務費・燃料・資器材などの高騰による掛かり増しが懸念される。)
 - ・公共用施設の共同利用による効率化
【西和賀町との連携】 国・秋田県・岩手県と認可変更等について協議完了。令和5年度工事着手に向け、財源の確保が課題。
 - ・漏水調査による漏水箇所の早期発見・早期復旧
【漏水調査業務】 1月下旬の異常低温による凍結漏水多発などもあり、全体の有収率上昇には至っていない。
- (3) 下水道施設の効率化・安定化のための再編・整備と都市下水路の機能保全と強化
 - ・汚水処理区統廃合による効率化
【相野々処理区】 最終工区を発注し、次年度へ繰り越して完成を目指す。稼働を停止する山内浄化センターの処遇について検討中。
【大森・十日町・本郷】 浄化施設及び管路施設のほとんどの工事を発注し、令和5年度中の完成を目指す。
 - ・農業集落排水機能強化事業による保全と強化
【川西・上溝地区】 川西地区に国の2次補正で予算が前倒し配分になった。令和5年度予算と合わせて実施すべく準備に入った。
 - ・各種雨水排水対策による内水面氾濫の抑制
【横手駅前地区】 短期計画が完了し、今後の中長期計画に向け、地区全体の雨水排水状況の様子を観察して行く。
【第9都市下水路】 排水阻害物(立木)の除去はJRが実施し完了。
【十文字地区】 本年予定箇所の施工を完了し、短期計画最終工区を翌年度に予定している。